

社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料

- ・ 小山 浩慶さん（東3北2）12,000円
- ・ 堀 和宏さん（東1北2）14,000円
- ・ 吾妻 昌子さん（東1南4）31,000円
- ・ 松本 ノブ子さん（茶路増区）14,000円
- ・ 富田 国昭さん（東1北2）6,000円

寄付ありがとうございます

■一般寄付金として

- ・ 下原 欣治さん（西庶路西1南2）10,000円



釧路市西消防署白糠支署 2月末までの活動状況

救急出動件数	81件（41件）
・ 急病	（30件）
・ 交通事故	（2件）
・ その他	（9件）
ドクターヘリ搬送件数	3件（2件）
火災出動件数	0件（0件）
その他の出動件数	9件（4件）

※（ ）内は2月の出動件数

春の火災予防運動

～火の用心7つのポイント～

- ①家のまわりに燃えやすいものは置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ③天ぷらを揚げるときはその場を離れない
- ④子どもにはライターなどで遊ばせない
- ⑤電気器具は正しく使用しタコ足配線はしない
- ⑥ストーブに燃えやすいものを近づけない
- ⑦外出前に火の点検をする

野火・山火事に注意！

冬から春にかけては空気の乾燥に加え、枯れ葉・枯れ草が多くなることから野火・山火事が発生しやすい季節です。以下のことに気をつけ、貴重な資源を守りましょう。

- ①入山の際には、携帯用灰皿を持つか、禁煙を心掛けましょう。
- ②たばこの吸い殻やマッチの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ③屋外で火を使うときは、風の強い日避け、水や消火器を用意し、必ず監視する人を置いて消火を確認しましょう。

問合せ●西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

土地価格および家屋評価縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧します。

縦覧期間●4月1日(水)～6月1日(月) 8:30～17:00
(土曜・日曜、祝日を除く)

縦覧場所●役場税務課窓口

必要なもの●申請に来る方の印鑑、代理人・法人の場合は委任状

問合せ●税務課資産税係 内線 (535)

家屋取り壊しの届け出はお済みですか

家屋の一部または全部を取り壊した場合は「家屋滅失申告書」を役場へ提出する必要があります。

まだ届け出をしていない方は、印鑑を持参の上、役場税務課に届け出をしてください（用紙は税務課にあります）。なお、釧路地方法務局で滅失登記の手続きをした方は、届け出の必要はありません。

問合せ●税務課資産税係 内線 (535)

労働基準監督官・国税専門官を募集します

資格●①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

②平成11年4月2日以降に生まれた方で大学卒業見込みなど別に定める方

第1次試験●6月7日(日)

応募方法●3月27日(金)～4月8日(水)の期間中に以下のURLより申し込みください。

ホームページ●<http://jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ●釧路労働基準監督署 ☎0154-42-9711
釧路税務署 ☎0154-31-5100

広告

メニューいろいろ…

はまなすのテイクアウト

(お持ち帰り料理)

ぜひご利用
ください！

**お弁当からオードブル
一品料理も！**

チーズやラム肉、鹿肉、海の幸など…
”しらぬか”の食材を使った地場産品
メニューが楽しめます ☎ 2-2188